

2022年7月21日

加盟校関係各位

日本学生自転車競技連盟

公道における交通ルール遵守の徹底について（注意喚起）（4）

このたび一般公道においてロード練習中の加盟校競技者が、見通しの悪い交差点で十分減速せず左折したところ、死角となっていた自動車を避けきれず、当該自動車正面に衝突するという事故が発生しました。幸い双方に大きな怪我はなく、歩行者を巻き込むこともありませんでしたが、一歩間違えば大事故になるところでした。

日頃から安全走行を加盟各校にお願いしている当連盟としては、このような事故が発生したことは誠に遺憾なことです。言うまでもなく、公道を走る自転車は車両であり、道路交通法を遵守する義務があります。一般の自転車通行者に比較しスピードが早い自転車競技者が公道を走る際には、他人と自身の安全確保と交通ルール遵守を人一倍肝に銘じて走行しなくては、事故に繋がります。ひとたび事故ともなれば、自身のみならず一般の方々にも怪我を負わせ、場合によっては死亡・後遺障害を伴う事故ともなりかねません。さらにはサイクルスポーツのイメージを大きく損ねることにもなってしまいます。

加盟校関係各位におかれては、今回発生したような事故を繰り返すことのないよう、改めてチーム内で、自転車競技者としての第一歩は交通ルール遵守であることを徹底するとともに、関係者相互の安全意識の啓発に努めていただきますよう、ここに強く注意を喚起します。

以上